

令和 8 年度中に策定・変更が予定されている計画等

計画の名称	計画期間	区分 策定 変更 廃止	法律上の位置づけ			その他	備考（根拠法令、上位計画等）	所管部局名 所管課名
			義務	努力 義務	任意			
CO ₂ ネットゼロ実現と気候変動への適応～みらいを創る しがの農林水産業気候変動対策実行計画～（第 2 期）	R9～R13	策定		○			上位計画：滋賀県農業・水産業基本計画 琵琶湖森林づくり基本計画 滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づくり推進計画 根拠法令：（一部）バイオマス活用推進基本法第21条	農政水産部 農政課
滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（第 7 期）	R9～R13	策定				○	上位計画：滋賀県農業・水産業基本計画 根拠法令：滋賀県環境こだわり農業推進条例第 7 条	農政水産部 みらいの農業振興課
「近江牛」ブランド振興基本方針（第 3 期）	R9～R13	策定				○	上位計画：滋賀県農業・水産業基本計画 滋賀県酪農・肉用牛生産近代化計画	農政水産部 畜産課
水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育 成に関する基本計画（第 9 次滋賀県栽培漁業基本計画）	R9～R13	策定				○	根拠法令：沿岸漁場整備開発法第 7 条の 2	農政水産部 水産課
滋賀県ため池中長期整備計画	R1～R12	変更				○	上位計画：滋賀県農業・水産業基本計画	農政水産部 農村振興課